■ 地域公共交通網形成の基本的な方針

本市の現状や、市民アンケート・移動実態調査からみた地域公共交通の実情を踏まえ、本市の地域公共交通の活性化及び再生のための指針となる、地域公共交通のあるべき姿（将来像）と地域公共交通の活性化及び再生に向けた基本方針を次のように設定します。

【地域公共交通のあるべき姿（将来像）】

持続可能なまちづくりを支え、将来にわたって親しまれる地域公共交通

急速なモータリゼーションの進行等により、地域公共交通の維持・確保が危惧される状況にあります。一方で、加速度的に進む人口減少、少子高齢化を背景として地域公共交通の必要性は一層高まりつつあります。こうした中、地域公共交通は、将来のまちづくりに欠かせない基盤であり、将来にわたって市民に必要とされ、愛着を持って利用されることが必要です。

上記の考えをもとに、地域公共交通のあるべき姿（将来像）を『持続可能なまちづくりを支え、将来にわたって親しまれる地域公共交通』と定め、その実現に取り組みます。

【地域公共交通の活性化及び再生に向けた基本方針】

- **基本方針１**　多様な交通を組み合わせて、便利で効率的な地域公共交通網をつくる
- **基本方針２**　安全・安心で、利用しやすい・したくなる地域公共交通にする
- **基本方針３**　多様な関係者の連携・協働により地域公共交通を創り・守り・育てる

現況からみた地域公共交通の役割と問題点

【役割１】地域住民の日常の移動手段を確保

1) 一部の地域公共交通では利用者が減少・低迷しています。
2) 公共交通空白地が存在しています。
3) 高齢化の進展する中、高齢者の安全かつ自由な移動が制約される可能性があります。
① 高齢者が日常移動で自動車に頼らざるを得ない状況が発生
② 高齢者にとっては乗降場所までの歩行も苦痛な状況
③ 市街地縁辺部の住宅団地等で移動制約が顕在化
4) 高校・大学が市内各地にあり、さらなるニーズがあります。
5) 一部の地域公共交通では維持・存続が危ぶまれます。
① 利用者の減少・低迷により経営を圧迫
② 交通事業者の人材不足による地域公共交通サービス縮小等が危惧
③ 交通事業者のみに依存した地域公共交通の維持・確保の限界

【役割２】地域の活力を支え、持続可能な地域をつくる

〔2-①〕拠点への移動をスムーズにする
6) 地域公共交通のサービスと日常移動ニーズとのミスマッチにより非効率な運行（運航）や、利用が不便な状況がみられます。
① 非効率な運行（運航）区間が存在
② 運行（運航）ルートが移動ニーズに対応していない
③ ダイヤ・便数に対する不満度が高い傾向
④ 乗り継ぎに対する不満度が高い傾向
⑤ 待合い環境が不十分
⑥ 複数事業者による共通サービスへの期待

〔2-②〕交流の拡大を支援する
7) 観光客・来訪者が利用しづらい状況がみられます。
① 主要観光地の連絡が不十分
② 地域公共交通の情報提供が不十分
③ 単独事業者での観光対応の困難さ

〔2-③〕良好な地域環境を保持する
8) 自家用車への依存が高い傾向にあります。

■ 地域公共交通に関する施策の体系

地域の移動実態をもとに、「現況からみた地域公共交通の問題点」（左下参照）から、「地域公共交通の課題」を設定し、地域公共交通のあるべき姿、基本方針ごとの目標、施策を以下のとおり設定します。

地域公共交通に求められる役割

【役割１】
地域住民の日常の移動手段を確保

【役割２】
地域の活力を支え、持続可能な地域をつくる
① 拠点への移動をスムーズにする
② 交流の拡大を支援する
③ 良好な地域環境を保持する

地域公共交通の課題

1. 持続可能な地域公共交通体系の確立
   - ① 移動ニーズに対応した地域公共交通網の形成
   - ② 効率的な地域公共交通網の形成
   - ③ 移動制約者の移動手段の確保・充実
   - ④ 拠点を連絡する地域公共交通網の強化
2. 地域公共交通の利便性強化
3. 地域公共交通の利用促進・利用意識啓発
4. 観光客・来訪者の移動利便性の確保
5. 関係者の適切な役割分担と連携・協働による維持・改善

地域公共交通のあるべき姿

持続可能なまちづくりを支え、将来にわたって親しまれる地域公共交通

基本方針１　多様な交通を組み合わせて、便利で効率的な地域公共交通網をつくる

目標	指標
目標①　利便性の高い地域公共交通網の構築	指標①　路線バス・航路利用者の利用満足度
目標②　運行（運航）効率の向上	指標②　収支率３０％未満の路線バス系統のうち運行効率が向上した系統数
目標③　地域の実情に応じた移動手段の確保	指標③　路線バス等の利用圏の人口割合
目標④　各種交通の結節機能の向上	指標④　路線バス・航路利用者の他の交通機関との乗り継ぎ満足度

施策①：地域公共交通網の再構築 ※
-1：バス路線の維持・効率化
-2：地域の実情に応じた移動手段の確保
-3：生活航路の維持

施策②：交通拠点等での乗り継ぎ機能の向上

基本方針２　安全・安心で、利用しやすい・したくなる地域公共交通にする

目標	指標
目標⑤　安全・安心で利用しやすいサービスの提供	指標⑤　地域公共交通機関を利用しやすいと感じる市民の割合
目標⑥　わかりやすい情報の提供	指標⑥　路線バス・航路利用者の情報提供に対する満足度
目標⑦　新たな利用者を誘発するしかけづくり	指標⑦　路線バスを全く利用しない市民の割合
目標⑧　観光客・来訪者が移動しやすいサービス提供	指標⑧　観光目的の航路利用者の利用満足度

施策③：利便性の強化
-1：運行（運航）ダイヤの改善
-2：待合環境の改善
-3：ＩＣカードシステムの導入検討
-4：移動制約者に配慮したサービスの充実

施策④：情報提供の充実

施策⑤：意識啓発による利用喚起 ※

施策⑥：観光の移動を支援するサービスの改善・強化

基本方針３　多様な関係者の連携・協働により地域公共交通を創り・守り・育てる

目標	指標
目標⑨　関係者の連携・協働のしくみづくり	指標⑨　関係者の連携・協働による取組件数

施策⑦：関係者の適切な役割分担の構築
-1：地域主体の新たな移動手段導入のしくみづくり
-2：地域公共交通の維持・確保のための行政支援のあり方検討
-3：交通従業者の雇用促進、人材育成

※施策①　現在の公共交通網をもとにした構造イメージ

■ 地域公共交通網の再構築の検討

「尾道市都市計画マスタープラン」による将来都市構造の考え方を踏まえ、階層的に地域公共交通網を検討していくことが必要です。

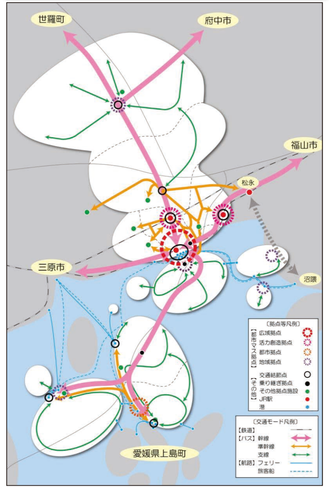

※施策⑤の具体的取組事例

■モビリティ・マネジメントの推進

※「モビリティ・マネジメント」とは
過度に自動車に依存したライフスタイルから、自動車と公共交通をかしこく使い分け利用するライフスタイルへ、自発的な行動変化を促すコミュニケーションを中心とした交通施策のことをいいます。

・・・ 地域住民（高齢者）を対象とした事例 ・・・・

■バスの乗り方教室

資料：国土交通省

■自治会等での勉強会

資料：尾道市

・・・ 小学生を対象とした事例 ・・・・・・・・・・・・・・・・

■バスの乗り方教室

資料：国土交通省

■地域の公共交通の学習

資料：国土交通省

・・・ 通勤者を対象とした事例 ・・・・・・・・・・・・・・・・

■尾道市内の事業者によるマイカー通勤抑制の取組事例

資料：国土交通省

■ 施策展開の考え方

交通事業者・地域住民・行政の適切な役割分担のもと、本計画に基づく施策を展開していきます。また、地域公共交通の利用状況を見定め、既存路線での効率化の限界を見極めながら、再編の効率性・再編の合意形成に基づき、必要に応じて「地域公共交通再編実施計画」の策定を検討します。

【施策の推進体制】

【施策の展開イメージ】

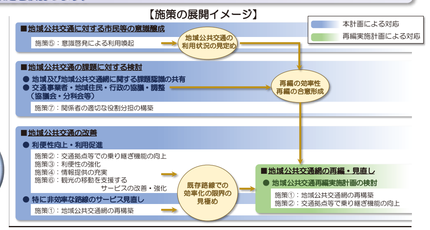

※再編実施計画とは、本計画（網形成計画）を実現するための実施計画の一つです。